



第111号

2021年12月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する

地域の会

～ 10月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



11月10日に『情報共有会議』を開催した。情報共有会議は年に一度開催する会議。国や立地自治体の代表者を招き、委員と意見交換を行う。昨年に引き続き、花角知事・櫻井柏崎市長・品田刈羽村長をはじめ、原子力の規制や防災を担う国の担当者、東京電力HD(株)小早川社長が出席した。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、出席者や傍聴者の間隔をとり、会議中のマスク着用、手指の消毒、換気等の対策を行った。今年も昨年度と同様に傍聴者の人数制限を行っての開催となった。(委員、オブザーバー含め約110名が参加) ※会議の内容は次号で紹介します。



委員の質問に答える東京電力HD(株)の小早川社長。奥は柏崎刈羽原子力発電所の稲垣所長。



行政が策定した避難計画や国のエネルギー政策などに対して委員からは様々な意見、要望がなされた。

情報共有会議

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第222回定例会

日時：2021年12月1日(水) 18:30～20:30

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けます。定員は15名程度(先着)です。

第223回定例会

日時：2022年1月12日(水) 18:30～20:30

場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

第219回定例会(9月1日開催予定)は、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
今号は第220回定例会のみの掲載となります。

10月

2021年 10月6日(水)

220回定例会

出席者 13名(欠席3名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)

オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

避難マニュアル・避難計画等についての 質疑応答(2回目)

Q

今回の一連の規定違反を通じて、東京電力は「市民の信頼を得るために生まれ変わる」という決意を示した。9月22日の記者会見で、小林取締役会長は「核物質防護規定違反を明確に示す事案は確認されなかった」と発言した。東京電力は違反についてどのように受け止め、反省をしているのか。

【前回定例会以降の動きについて】

地域の会第220回定例会は、会議時間を30分短縮して開催した。初めに、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受け、質疑応答を行った。次に、第218回定例会に続いて避難計画の概要や避難マニュアルをテーマに、委員質問の回答についてオブザーバーから説明を受けた。その後、質疑応答を行った。



10月1日付けで
柏崎刈羽原子力発電所の所長に就任した
稲垣 新所長

Q

規制委員会は、今回の規定違反に対し核物質の移動を1年

東京電力 一連のID不正使用、核防護設備の問題、安全対策工事一部未完了について、皆様にご不信、ご不安を抱かせてしまったことに対して、改めてお詫びしたい。リスクの把握力の不足、社員の現場実態の把握力の弱さ、是正する力の弱さから不適切な事案を引き起こしていることを非常に反省している。改善措置計画を確実に実行して規制庁の評価をいただく。お約束したことを一つひとつこなしていくことが全てだと考えている。

間させないという処分をした。しかし、東京電力から溶接の不備や火災報知器の不正な取り付けなど次々と違反事例が出てくることに対して、追加の処分を考えているか。

規制庁

報告書を受け取り、これから追加検査を実施する。現時点では追加的な処分は特段考えていない。

Q

本社機能の一部を現地に移すとは、どのようなことか。

東京電力

10月1日付けで発電所長と共に原子力・立地本部長(原子力部門のトップ)の任を受け、発電所に常駐し、会長・社長とも頻繁にコミュニケーションを取りながら、改革に邁進している。本社機能の一部移転については、具体的な場所について検討中。決まり次第公表したい。

Q 先日ーAドライヤで火災が起きた。点検はどれくらいの頻度で行っているか。

東京電力 当社マニュアルでは68カ月ごとに点検することになっている。前回は2017年12月に行っている。

Q 設置要求を満たさない火災感知器の設置について、今まで疑問に感じた社員等はいなかったのか。防火管理者はチェックしていないかったのか。

東京電力 手の届く範囲は、実際の距離を測定し、手が届かないところは目測で確認を行っていた。一緒に工事を行う会社の消防設備士がチェックしているが、当社はその内容を鵜呑みにしてしまった。

● 本当初に初歩的なことだと思ふ。一度と同じことが起きないよう気を付けていたきたい。



〔避難マニュアル・避難計画について質疑応答〕
〜前回の続き〜(第2回目)〜

避難に要する時間の想定

Q 避難に要する時間について、県の検証委員会の中で検討している、新たにシミュレーションしたデータがあると思うので教えて欲しい。

新潟県 避難に要する時間の想定について平成25、26年にシミュレーションを実施している。調査結果は避難時間の目安として公表している。避難

時間については一定の条件を設定した上でのもので、シミュレーションは時間の正確性を追求して行っているものではない。また、昨年度、避難経路障害要因調査事業を行い、結果の公表に向けて内容を精査中。

Q 最新のシミュレーション結果はいつ頃発表されるか。

新潟県 なるべく早い時期に公表したいと考えている。

要支援者の数は

Q 避難で健康リスクの高まる人がどれくらいかという質問で、PAZ(発電所から概ね5km圏内)は12人、UPZ(発電所から概ね5〜30km圏内)で38人というのは少ないと感じた。市で基準を設けたり、届け出ていない人がたくさんいるということはないか。市はこの数字をどう見ているか。

柏崎市 災害時における要支援者について、市として該当すると思われる方に連絡し、名簿に登載する許可をいただいた人数を記載している。従って、本人の意向で支援が必要であるかもしれないが名簿登載を拒否された方の人数は含まれていない。

● 福島事故の時のことを考えると少ないと感じる。本日の事故になったら、避難することで命の危険にさらされる方がもつとたくさん出るのではないかと。また、準備している放射線防護対策施設が足りないのではないかと心配になる。今後は、よりきちんと見ていつていたきたい。

Q 市が該当するかもしれない人として手紙を出した人は何人くらいいるのか。

柏崎市 PAZ、UPZを含め、少なくとも倍以上はおられる。

Q どういう人を拾い上げたのか。基準をもう少し詳しく教えてほしい。

柏崎市 要介護3以上。詳細については確認後改めてお答えしたい。

安定ヨウ素剤の服用タイミングは
Q 安定ヨウ素剤を服用するタイミングについて、どうやって決めるのか。原発に一番近い場所のモニタリング数値をもとにするのか。服用の指示を出す機関はどこか。

新潟県 安定ヨウ素剤の服用については、国の原子力災害対策本部の指示等を踏まえて実施する。詳細は改めてお答えしたい。

Q 市はどのくらいの

ヨウ素濃度になったら
放送するという基準
を持っていないのか。

柏崎市

市は新潟県の指
示に基づいて計
画等を策定している。県か
ら回答した通り、詳細につ
いては県と確認し、改めて
書面等でお答えしたい。

介護・医療の現場では

Q

福島事故の際、施
設や病院などで話を聞
いた。「自分自身にも
子供がいる。」「家に要
介護者、入院している
家族がいる。」「避難し
たいけれどもできな
い。」「などいろいろな
事例があった。仮に避
難する事態が起きた
時、職員の家族の状
況、避難の状況などは
どうなっているのか。
想定や計画などはま
められているのか。

柏崎市

原子力災害に限
らず一般の自然
災害において、市の職員と

してはまず職員自身、家族
の安全を確認した後、災害
の状況に応じて登庁する基
準になっている。勤務中に
おいては、まず市民の生命、
財産を守ることが第一に課
せられた義務。これを想定
し、行すべき職務を行った
上で個々の事情も含めて考
慮の上、災害対応に必要な
人員の体制を整えていき
たいと考えている。具体的に
何人とは現時点でお答えで
きない。

●

福島事故の時、介護や保
育、医療の現場で家族か
職務かの選択について迷
い、辞表を出した人が大
勢いた。避難の現実には
難しさがある。多くの悲
劇が実際に起きたという
ことを肝に命じてほしい。

避難所運営の課題

Q

柏崎市の令和3
年度の指定避難場所
は204カ所、12万8
千人の避難を受け入
れるということだが、
新型コロナウイルス感
染防止に伴い、人との

距離を取らなければ
いけない状況がある。
避難所では段ボールベ
ッドが支給される予
定だが、広さの面で不
安がある。中越沖地震
の際、地区のコミセン
には200人以上が避
難してきたが、段ボ
ールベッドを2m間隔で
設置すると定員は50
人。市はどのように考
えているか。

柏崎市

原子力災害を含
めた災害時には
新型コロナウイルス感
染を含めた感染症の対策
が求められる。段ボ
ールベッド、パーテーションの
間隔など、スペース的に足
りない状況が生じる。国、
県から示された指針等に
基づき、避難所からあぶれ
てしまう方々には別の避
難所に避難してもらえ
るよう具体的な計画を策定
中である。新型コロナウイルス
濃厚接触者については、通
常の避難所ではなく専用
の場所を準備すべく具体
的な協議を行っている。

Q

新型コロナウイルス
感染症に関しては、
本人が自覚しない
避難所に来てしま
うケースもある。受け入
れ側の対応も非常
に難しい。そういった部
分も加味した中で協
議してほしい。

柏崎市

あらかじめ指定
した避難所に行
けず、通常の避難所に避難
した人の取り扱いなど具
体的なところを現在、協議
している。

Q

避難所にペット同
伴で避難する人もい
ると思う。ペットの食料
の支給などはあるか。

刈羽村

ペットの扱いに
関して、現在具
体的に決められてい
るものはない。

柏崎市

具体的に計画の
中に明記してあ
るわけではないが、人命の
尊重を第一に、併せてその

状況に応じてペットの食糧
も考えていきたい。

●

人命第一は承知している
が、避難の際、ペットを飼
っていない人はストレス
に感じると思う。ペット
との避難についての対応
もぜひ考えてもらいたい。

児童クラブ等の避難は

Q

学校・福祉施設
は、ある程度避難計画
が策定されていると思
うが、児童クラブやコ
ミュニティデイホーム
はどのようになってい
るか。災害が起きた場
合、それらの施設の避
難はどうなるのか。

柏崎市

児童クラブにお
ける一般的な災
害時の避難計画は、マニ
アルを定めて各児童ク
ラブで対応訓練等を実施
している。大規模な自然災害
等については具体的な計
画が立てられているか、改
めて担当部署等に確認し、
対応を詰めていきたいと

考えている。コミュニティ
デイホームも一般的な災
害時の避難計画は各施設
において策定してあると
認識している。

● 児童クラブやコミュニ
ティデイホームの職員は、
市の職員とは少し違う。
市の職員と同じような責
任や職責を担わせていい
のかと心配に思う。責任
感の強い人ほど自分自身
が傷ついていく。一所懸命
に活動する人たちが苦し
むようなものにはしてほ
しくない。

避難計画に終わりはない

Q

2015年1月22
日の住民説明会で、東
京電力は「避難計画
が不十分なら運転し
ません。再稼働は無理
です」という主旨の発
言をした記録が残っ
ている。この考えは今
も堅持しているか。

東京電力

避難計画につい
て、当社として
は自治体や関係機関との

協議を重ねながら、万一の
事故時に住民の皆様の安
全を確保するために最大
限の支援を行ってまいり
たいと考えている。現時点に
おいては一連の事案の徹
底的な原因究明と抜本的
な改革を講じることが必
要であり、再稼働について
言及できる段階にはない
と考えている。

Q

避難計画はこれ
で完璧というもので
はない、常に直しをし
ていくということであ
れば、この計画は不十
分であると明言して
もらいたい。

新潟県

県は平成31年3
月に広域避難計
画を策定したが、自然災害
を含め避難計画には完璧、
完全、完成というものはな
い。訓練等を通じて対応を
高めたり、状況の変化に応
じ避難計画の新たな課題
について取り組むなどの
対応を、絶え間なくやって
いくことが大切だと考え
ている。

Q

端的に言えば、不
十分ではないか。

新潟県

課題はあると考
えている。より
円滑な避難を可能にして
いくなど、住民の皆様から
より安全・安心な計画と受
け止めてもらえるように
実効性を高めていくとい
う考え方で臨んでいる。

● リスクに対してゼロでな
ければいけないと思っ
ていると議論はかみ合わ
ない。私は、リスクゼロは
ないと思っている。リスクを
減らすための努力を続け
ることを十分とするか、
不十分と考えるかは意見
が分かれる。

企業への広報は

Q

避難計画につい
て、各企業に対して資
料の配布や広報など
周知徹底していくこ
とは考えているか。

新潟県

企業に特定せず、
広く一般の方を

対象とした広報、あるいは
避難時に配慮を要する学
校、医療機関、福祉施設等
に対する広報を行ってき
た。ご意見を踏まえ今後の
対応について検討してい
きたい。

柏崎市

意見はごもつ
ちである。市は
総合計画の後期計画4年
間の最終審議を行った。
その中で、原子力に関す
る市民向けの研修会を年間
40回800人に行っていく
目標値をたて、審議委員に
理解をいただいた。今の
視点を取り入れ、企業や団
体に向けてより実効性の
高い研修となるよう計画
していききたい。

刈羽村

企業に対しての
周知は非常に大
切だと感じている。広報に
対しては工夫が必要。県、
柏崎市を含め検討してい
きたい。

【意見】

● 質問に対しての回答は全
般的に総論的なことばか
りで具体性が無いという

印象を受ける。

● 市街地は過疎が進み、通
所型のサービスを利用す
る一人暮らしの人も多い。
災害時、一人暮らしの
人の家族への引き渡しは
非常に困難。その場合、
通所するコミュニティデ
イホームなどで一時預か
りの対応ができれば良い
と思うが、原子力災害の
場合は避難が長期にわた
ることも考えられる。そ
ういった場合の検討や、
屋内退避が可能となる
ような施設の充実という
ことも今後、考えていた
だけあればありがたい。



【東京電力ホールディングス株式会社に対して】

柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の未完了案件などの事象については、御社の「適格性」を疑いかねない誠に残念な事象であると考えています。また、この事象は柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的に活動してきた当会にとっても大きな失速であり、18年間の議論のなかで少しずつ積み上げてきた信頼関係が崩れかねないものでもあります。

については、次のとおり強く要望します。

- ①上記事象の再発防止対策に加え、会社全体の意識・体質の抜本的な見直しと継続的な実行をお願いします。
- ②原因調査結果及び再発防止対策等について、立地地域住民に丁寧な説明をお願いします。
- ③新潟県、柏崎市、刈羽村と締結している安全確保に関する協定書において、今回の事象である核セキュリティ関連についても法令の範囲で情報公開できるように見直しをお願いします。

【東京電力ホールディングス(株)回答】 ※この回答は、2021年5月26日時点のものです。

①②について

この度の柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工事の一部未完了により、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに大変なご不安をおかけしておりますこと、また、ご不信を与えておりますことに、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は「福島第一原子力発電所事故の反省と教訓」という原点に今一度立ち返り、発電所を生まれ変わらせるつもりで、発電所の安全性や業務品質の向上等、抜本的な対策に取り組んでまいります。あわせて、安全文化や核セキュリティ文化が現場の隅々まで根付いていたのか、組織的な課題や原子力部門全体の課題を明らかにしてまいります。

IDカード不正使用につきましては、これまでに根本原因分析及び改善措置を取り纏め原子力規制委員会へ報告するとともに、原子力部門全職員や協力企業に対する核セキュリティの再教育、職員に対するIDカードの施錠管理の再徹底、IDカードの本人確認プロセスの見直し、認証装置の追加や警備員をサポートする体制の強化等を行っているところです。

また、核物質防護設備の機能の一部喪失につきましては、故障した核物質防護設備は既に修理・復旧済みであり、核物質防護設備の故障等が新たに発生した場合においても、早期復旧ならびに実効性がある代替措置が実施できる体制を構築しております。

さらに、安全対策工事の一部未完了につきましては、「工事が複数のグループ、組織にまたがり、工事対象が多岐・多数にわたる工事に対する管理の弱さ」が現段階における背景要因と確認しております。

なお、安全対策工事の一部未完了を受けて実施している総点検につきましては、鋭意進めているところです。

これら一連の事案の原因究明や抜本的な対策の取り纏めに向けて、3月下旬より原子力・立地本部長の牧野、新潟本社代表の橘田や本社スタッフが発電所に駐在し、「本社の原子力・立地本部」、「柏崎刈羽原子力発電所」、「新潟本部」が一体となった約50名の合同チームで取り組んでいるところです。

原因究明にあたっては、「なぜ、設備の点検・保守が速やかに行われなかったのか」、「本社・経営層の関与、本社と現場の関係は適切だったのか」、「核物質防護に関し、法令要求への適合性は十分だったか」等といった視点で分析を行っております。

核物質防護業務につきましては、法令・規則の要求事項への適合に厳格に対応するため、「法令主旨に照らした業務の実施状況の法令への適合性」、「解釈の幅の妥当性」等を確認しているところであり、当発電所だけでなく、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所へも展開してまいります。

また、経営層自らが、組織内の課題・解決への道筋に関わる「気づき」を得るため、社長を含めた経営層と発電所所員との直接対話を複数回実施し、その中で「上司、部下の間や部門間に障壁があり、課題解決を困難にしている可能性があるのではないか」「一部の担当者に仕事が集中するような業務のやり方になっているのではないか」等の気づきがあったところです。引き続き直接対話を通じて幅広く現場の声を吸い上げ課題解決につなげてまいります。

このような原因分析や改善措置の内容に対しては、第三者にも評価を行っていただくことで、透明性を確保するとともに、自社で閉じることなく、他電力や他業界等の国内外の外部専門家の指導を得ながら、良好事例等を積極的に取り入れてまいります。まずは、核物質防護業務の対応レベルの底上げのため、他電力による相互レビューや原子力エネルギー協議会(ATENA)等の外部専門家の受入れを実施してまいります。

これら一連の事案における原因調査結果及び抜本的な対策の取り組みにつきましては、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに弊社ホームページ、広報誌等の媒体を活用し、適宜、進捗状況をお知らせするとともに、その内容について直接的な対話を含め、様々な機会を通じてご意見をいただいております。

弊社は一つひとつ実績を積み重ね、時間はかかるかもしれませんが、地域の皆さまの信頼を得られるよう、経営層自らが先頭に立ち、現場と一緒にあって、発電所を立て直してまいります。

一連の事案に対する原因究明や抜本的な対策につきましては、貴会の皆さまに定例会を通じてご報告してまいりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

③について

弊社は、この度の事案により、地域の皆さまをはじめ、新潟県の皆さまに大変なご不安をおかけしておりますこと、また、ご不信を与えておりますことを重く受け止めており、現在、情報公開と核物質防護のバランスを考慮しながら、核物質防護事案の公表のあり方について検討しております。

その中で、4月7日に「当面の考え方」として、核物質防護上のトラブルは、核物質防護の脆弱性が公にならない範囲において、適時適切なタイミングでお知らせすることをお示しさせていただきました。

今後、公表のあり方の詳細について、原子力規制庁によるご指導や、第三者のご意見をいただくとともに、新潟県・柏崎市・刈羽村にもご説明申し上げながら、慎重に検討してまいります。

なお、現行協定書においても積極的な情報公開が定められていることから、核物質防護事案の情報公開に係る具体的な運用を定めた際には、新潟県・柏崎市・刈羽村に適切に情報をお伝えしていくことと考えると考えております。



暑い、暑いと言っているうちに、もう肌寒さを感じる季節になってしまいました。
先日我が家に、柏崎市の広報誌が届き開くと、令和2年度決算の概要が掲載されており、原子力発電所立地に伴う交付金は32億7564万円、歳出の5.6%がこれになった。当然行政サービスの低下も……と考えると心配ではあるが、日々報道で目にするトラブルの数々には、電源立地が故の不安を覚えることも多々あります。
現在世界の報道の多くは、地球温暖化を危惧するものばかり、この中で私は、このままの暮らしが担保されると信じており、原発が停止し化石燃料で発電されているとしても、最近灯油・ガソリンが高騰し電気料金はどうなるか？我が国が資源の少ない国だけを知っている程度で大丈夫か？こんな私って、地球人として失格でしょうか？
(須田委員)

編集後記